



MALL MEDIA PRICE MENU

モールメディアプライスマネニュー

イオンモール伊丹

2024年7月1日版

Life Design Developer



イオンモール株式会社

目次

1. 施設基本情報
2. アクセスMAP
3. モールメディア活用のご提案
4. メニュー表（種類と詳細）
 - ①エレベーター
 - ②フードコートテーブル
 - ③エスカレーター中央
 - ④大型バナー
 - ⑤ポスター付チラシラック
 - ⑥デジタルサイネージ
5. 実施進行フロー例
6. 注意事項

1. 施設基本情報

買い場に最も近い 大規模コミュニケーションメディア

他の媒体と比べて購入意欲が高まっている場所で、広告、イベントなど、買い場と連携し、認知拡大から購買、効果測定まで連続性のあるプランが策定可能です。



認知拡大

商品特性などによって最適なロケーションを選択。お客様への商品ブランド認知のアップを図ります。

好意形成・売場誘引
イベントスペースを利用した
サンプリング活動で
購買への意欲を喚起します。



売上拡大

イオン直営売場との連携により、
実売へと繋がる単独フェアなどの
実施も。



1. 施設基本情報

モール名称	イオンモール伊丹
モール所在地	〒664-0847 兵庫県伊丹市藤ノ木1丁目1-1
代表電話番号	TEL:072-773-7300
出店店舗数	約140店舗
敷地面積	約61,000m ²
総賃貸面積	約57,000m ²
駐車台数	約2,800台
営業時間	専門店街・スカイグルメ : 10:00～21:00 レストラン街 : 11:00～22:00 TOHOシネマズ : 9:00～24:00 イオンスタイル (1F食品) : 8:00～23:00 イオンスタイル (2F・3F) : 9:00～22:00
休業日	年中無休
来館客数	詳細は催事担当者までお問い合わせください。

3. モールメディア活用のご提案

— イオンモール伊丹でモールメディアを活用するメリット —

◆兵庫県内のイオンモールで集客力NO.1！

イオンモール伊丹は**兵庫県内イオンモールで1番の集客力**を誇る施設です。
※来館客数の詳細は催事担当者までお問い合わせください。

◆ファミリー層の来館が多く、ターゲットに合わせたPRが可能

来館されるお客さまは30代～40代のファミリー層が約4割ですが、
どの年代も満遍なく来館される為、**幅広い層に効果的に実施**頂くことが可能です。

◆コストパフォーマンスの良いPRが可能

モールメディアは広告出稿なので、イベントと比較し、人件費がかからず**低価格**でPRが可能です。また、イベントと比較して、**長期間**でのPRも可能です。
※告知媒体によっては、定期的なメンテナンスをお願いしております。

4. メニュー表（種類と詳細）

- ①エレベーター
- ②フードコートテーブル
- ③エスカレーター
- ④ポスター付チラシラック
- ⑤デジタルサイネージ

①エレベーター

【媒体サイズ】1基H2100×W1460mm

【仕様・素材】塩ビシート ※マツラミネート加工・糊加工

※媒体サイズについては、目安のサイズを記載しています。

施工にあたっては、正確なサイズを測定後、実施を行います。

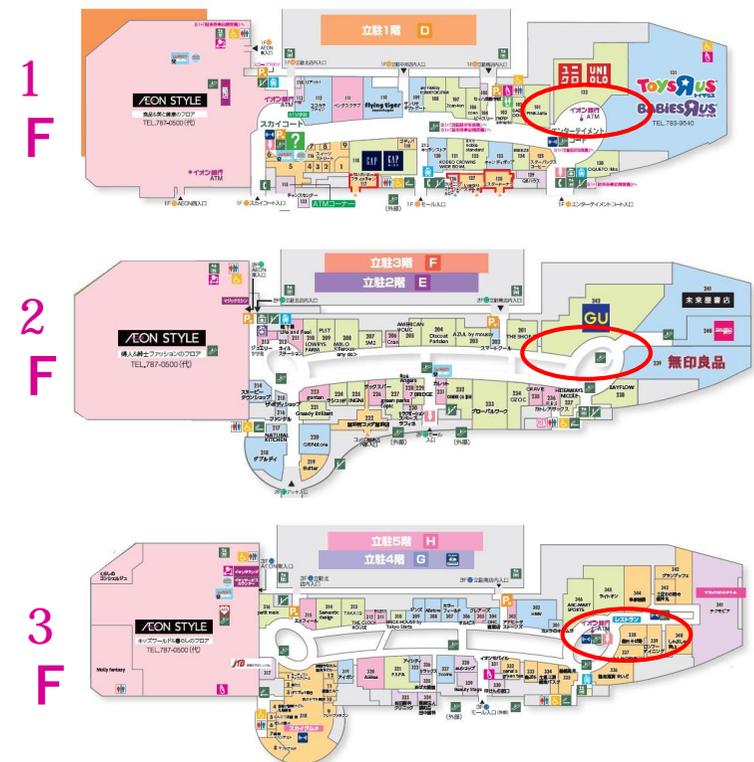


エレベーターメディアは他層階や駐車場を利用されるお客さまが待ち時間の際に注目される媒体です。

お客さまが立ち止まって見る媒体として高い視認率が期待できます。告知面サイズも大きい為、迫力のある展開が可能です。

掲出箇所	1F : 2枚 2F : 2枚 3F : 2枚 ※優先エレベーターを除く
掲出料 (2週間)	1枚 100,000円

※全店合同セール・プロモーション
展開時には使用できない場合がございます。





②フードコートテーブル

【媒体サイズ】B5サイズ
【仕様・素材】裏面シール

※媒体サイズについては、目安のサイズを記載しています。
施工にあたっては、正確なサイズを測定後、実施を行います。



滞留時間の長いフードコート内のテーブルをメディア化。
お客さまが飲食や休憩をする場所なので
読ませる広告としての活用ができます。



<p>掲出箇所</p>	<p>3Fフードコート 最大掲出200枚 ※掲出数で料金は異なります。</p>
<p>掲出料 (2週間)</p>	<p>300,000円</p>

※全店合同セール・プロモーション
展開時には使用できない場合が
ございます。

③ エスカレーター

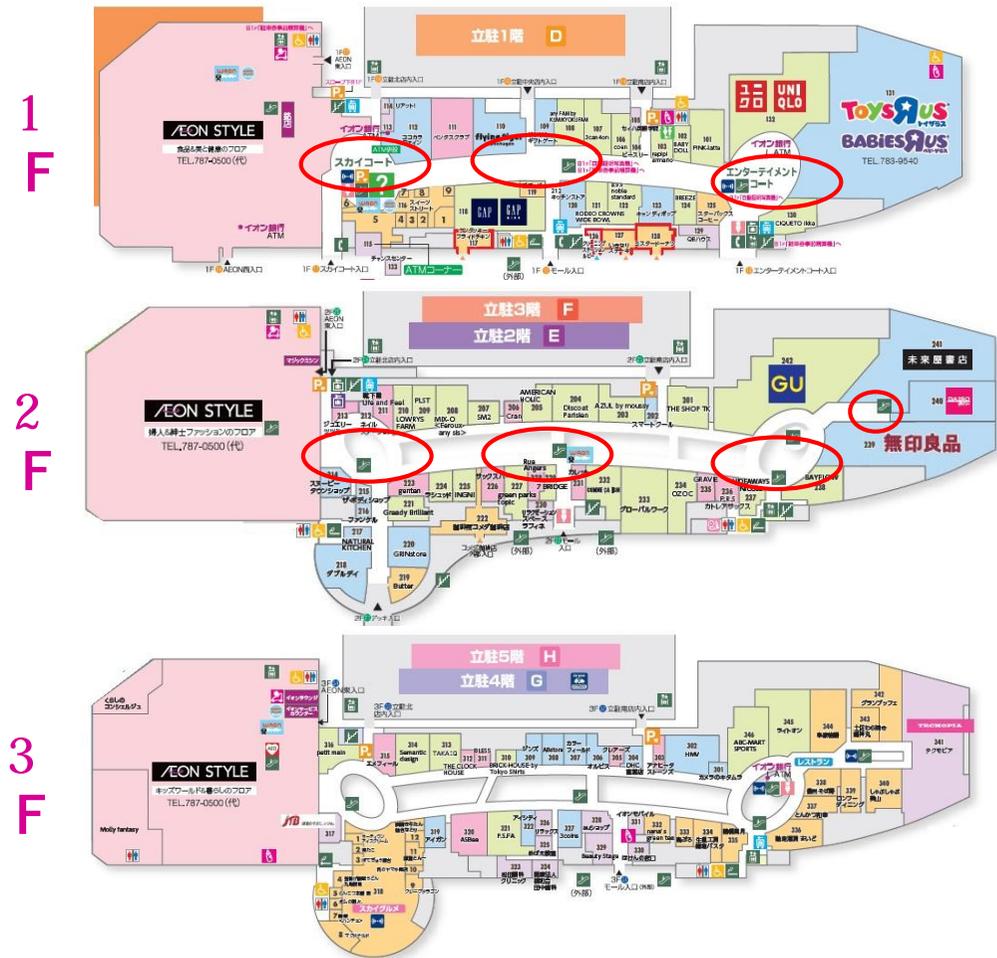
【媒体サイズ】W90×H500

【仕様・素材】再剥離紙ラミネート加工

※媒体サイズについては、目安のサイズを記載しています。
 施工にあたっては、正確なサイズを測定後、実施を行います。



主通路同様に回遊動線の一部であるエスカレーター付近の広告は利用するお客さまとの距離が近いこと、
 高い接触率と視認率があります。



掲出箇所	エスカレーター 各2レーン×7か所
掲出料 (2週間)	1レーン 50,000円

※全店合同セール・プロモーション
 展開時には使用できない場合がございます。

ポスター付チラシラック

【媒体サイズ】ポスター：A1サイズ
 【設置物】A4B5 左記サイズ以上は折加工済みにて対応。

Life Design Developer



※媒体サイズについては、目安のサイズを記載しています。
 施工にあたっては、正確なサイズを測定後、実施を行います。



入り口付近は非常に**視認率が高く**、
 ポスターでアイキャッチし、
 設置物で詳細を認知頂くことができます。

※ラックについても自社でご用意ください。

掲出箇所	各入口風除室
掲出料（2週間）	1台 35,000円

※全店合同セール・プロモーション
 展開時には使用できない場合が
 ございます。



大型サイネージ

【媒体サイズ】横1920×1080px

【仕様・素材】静止画データor30秒の動画データ

※媒体サイズについては、目安のサイズを記載しています。
 施工にあたっては、正確なサイズを測定後、実施を行います。



集客イベントを実施する1Fエンターテイメントコートに設置されている大型サイネージです。

1
F



2
F



3
F



掲出箇所

1Fエンターテイメントコート
 大型サイネージ

掲出料 (2週間)

30秒 50,000円

※全店合同セール・プロモーション
 展開時には使用できない場合が
 ございます。

縦型サイネージ

【媒体サイズ】横1080×1920px

※媒体サイズについては、目安のサイズを記載しています。
施工にあたっては、正確なサイズを測定後、実施を行います。

【仕様・素材】静止画データor15秒の動画データ



1Fの主要通路の複数箇所ですべて同時放映されるため、**高い接触率と視認率**があります。



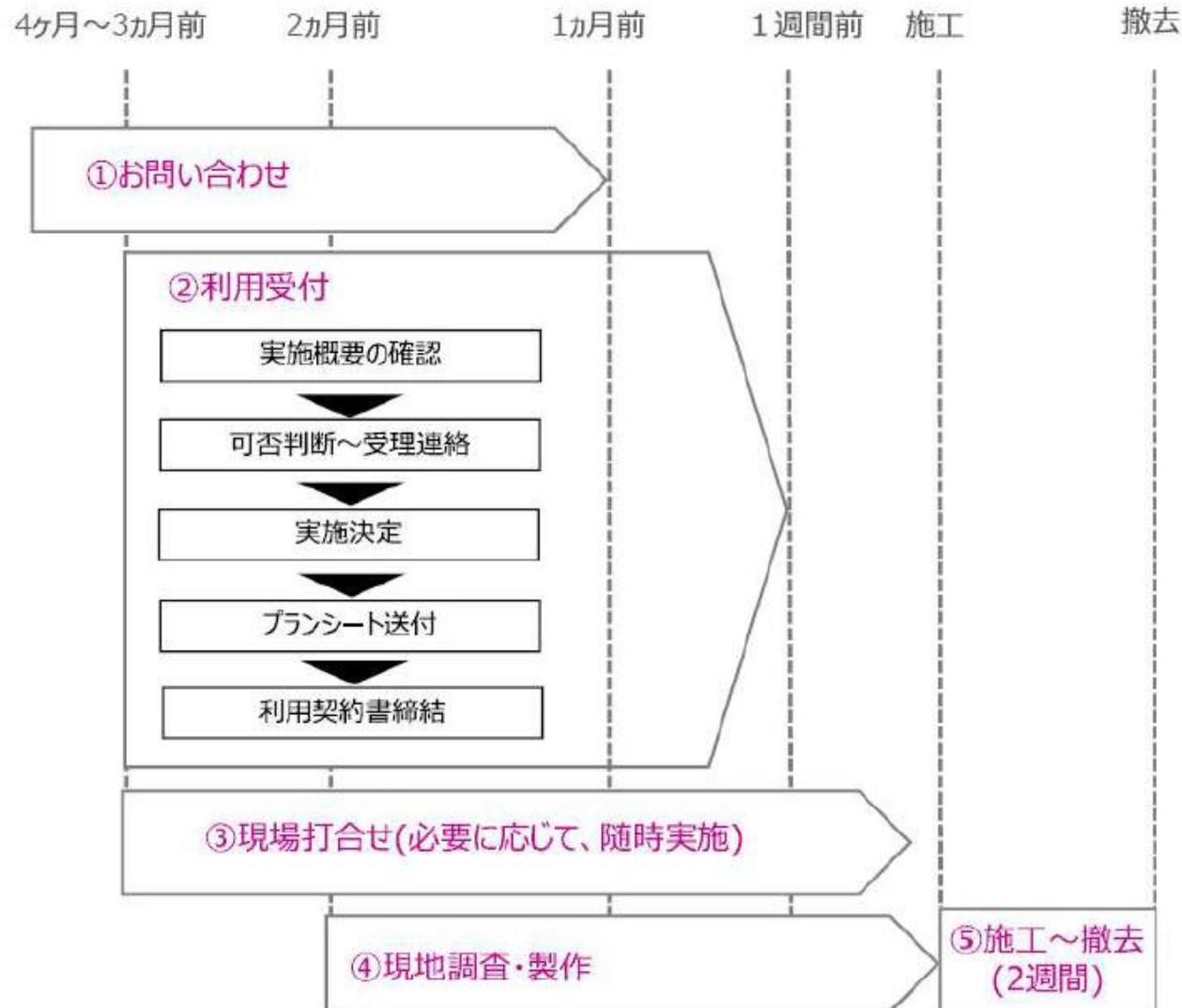
掲出箇所	1F共用通路 6箇所
掲出料 (2週間)	15秒 100,000円

※全店合同セール・プロモーション
展開時には使用できない場合がございます。

【仕様】

	解像度	ファイル形式	容量	ビットフレーム	フレームレート	納期
動画	横1080 ×縦1920 (pix)	・ Jpg (RGB形式) ・ png ・ pdf (1ページのみ)	10MB以内			10営業日 前まで
静止画		・ MP4 (H.264のみ対応) ・ WEB-M	300MB以内	10Mbps以下	15~30fps	

5. 実施進行フロー例



①お問い合わせ

○各媒体の空き状況の確認ほか、お問い合わせは随時受け付けます。

②利用受付

○ご利用日の4週間までが、利用受付期間です。
 ○展開内容の実施概要書を、モール担当者へ送付ください。
 ○展開内容の承認の連絡後、現地調査・現地打ち合わせを行い、媒体・掲出数・仕様の検討を行い、実施プランシートの送付を行ってください。
 ○プランシートの内容を持って、弊社指定の利用契約書を交わしていただきます。以後、契約手続きを行った後に広告主都合の実施中止となった場合、ご返金は致しかねます。ご了承願います。また、仮押さえは原則として不可とさせていただきます。
 ○実施決定後であっても利用規約違反等、申告されていない事実が判明した場合、決定が取り消される場合がございます。

③現場打合せ

○実施確定後は、適宜モール担当者との現場打ち合わせを行ってください。
 ○現場打合せ時に、ご説明と必要書類一式をお渡しします。提出締切までにプランシートと合わせて、必ずご提出ください。

④現地調査

○実施決定後、実施内容に応じて、所定の仕様(サイズ・素材等)にて施工は可能か、依頼された数量にて掲出が可能か、問題無く、原状回復ができるかの観点で検証を実施し、施工方法の選定を行ってください。

⑤施工～撤去

○広告掲出期間は、2週間～となります。
 ○施工・メンテナンス・撤去時は、作業届を提出するなど各モールのルールに従って実施してください。
 ○展開1週間後にはメンテナンスの実施を行ってください(一部、媒体は不要)。
 ○撤去した広告物は、施工業者が廃棄を行ってください。

6. 注意事項

各メディアに関する注意事項

- 施設側の都合等で、掲出メディア、イベントスペースをご利用いただけない期間もあります。予めご了承ください。
- 合計金額は、広告掲出料のみ、製作・取付・撤去費・メンテナンス費は含まれておりません。
(制作費・資材色校正費・施工警備立会い費は別途請求となります。)
- プライスマニュー内記載の料金は消費税抜きの金額です。消費税は別途請求となります。
- 料金は予告無く改定することがございます。
- 各広告スペースのサイズ・使用・数量は変更となる場合があります。
- 掲出お申し込みにあたっては事前審査が必要となる場合があります。

イオンモール モールメディア広告掲出基準

イオンモール(株)の運営する各ショッピングモールは多くのお客さまが利用する施設である為、下記の広告基準を設定しています。
広告、イベント内容が下記に該当もしくはイオンモール(株)が不適切と判断した場合にはご利用をお断りさせていただくことがありますので予めご了承ください。

◆法律、規制について

- ・広告、イベント内容に関する条例等関係諸法規、また国際法規に違反しているもの、または信義を損なうもの。
- ・各業種、業界において定める公正競争規約や自主規制などに違反しているもの。
- ・企業間または法廷にて係争中の問題を含んだもの。

◆ビジュアル・表現・イベント内容に関して

- ・内容が公序良俗に反し、公共空間の品位や美観を損ない、環境を悪化させるもの。
- ・広告の責任の所在や実態、内容が明確でないもの。
- ・根拠のない最大級の表現(誇大広告)であったり故意に誤認を誘う表現(不当表示)のあるもの。
- ・効果効能の約束、確定していない具体的金額の表示などが裏付けなく表記されたもの。
- ・暴力や犯罪を肯定、示唆、助長、美化し社会秩序を乱す恐れのあるもの。
- ・醜悪、残虐、猟奇的な表現などにより不快感や恐怖心を起こさせるもの。
- ・人種、民族、国籍、出身地、性別、身体的特徴、病気、職業、境遇、思想信条などで不当に差別するもの。
- ・特定の政党、思想団体、宗教・宗派、意見の広告、並びにそれを擁護し中立の立場を欠くと判断されるもの。
- ・過激な性表現、セクシャルハラスメントにあたるもの、またそのように想起させるもの。
- ・誹謗中傷、人権侵害、名誉毀損、プライバシーの侵害などにより基本的人権を損なうもの。
- ・児童、及び青少年の保護の視点から健全な育成を妨げるもの。
- ・保護の対象となる特定個人の情報を記載したもの。
- ・射幸心を煽る表現によるギャンブルのPRを行った場合。
- ・建物、設備を、損傷、滅失させる恐れがある場合並びに危険物並びに安全性が確認できないものを使用、展示した場合。
- ・可燃素材による造作展示。

◆その他

- ・来館者及び施設内店舗などに混乱、危険を及ぼす可能性がある場合。
- ・関係省庁から中止命令が出たもの。
- ・広告掲載、イベントスペース使用に関する申請・各書類に偽りの記載があったもの。
- ・使用規則、管理者の指示に従わない場合。
- ・申込者または使用者が、暴力団等を含む反社会的勢力に該当すること、または反社会勢力との関係を有していることが判明した場合。
- ・広告、イベント内容の事前審査が指定スケジュールで行われない場合。
- ・その他、イオンモール(株)、イオンリテール(株)、イオン(株)が不適と判断するもの。